

## 自立支援金 必要書類チェックリスト(初回申請用)

申請者氏名 \_\_\_\_\_

No.	必要書類等(No.3~6,8が申請時の添付書類)	チェック欄
1	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付申請書	<input type="checkbox"/>
2	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金申請時確認書	<input type="checkbox"/>
3	住民票の原本(世帯全員分・発行3か月以内) <b>※コピー不可</b>	<input type="checkbox"/>
4	以下のいずれかを提出してください。 ア. 再貸付に係る借用書(控)の写し、または、再貸付に係る不承認通知の写し イ. 令和4年1月から再貸付が終了したことで再貸付の申込みできなかった場合は、緊急小口資金及び総合支援資金(初回貸付)に係る借用書(控)の写し	<input type="checkbox"/>
5	申請者及び申請者と同一の世帯に属する者のうち、収入がある者についての申請日が属する月の収入が確認できる書類の写し(給与明細や公的給付等の支給額が分かる書類等)	<input type="checkbox"/>
6	申請者及び申請者と同一の世帯に属する者の、申請日時点の金融機関の通帳残高※の写し	<input type="checkbox"/>
7	No.1の申請書⑥の欄に求職番号を記入 求職番号は、ハローワークのオンライン登録または公共職業安定所から交付を受けた求職受付票(ハローワークカード)に表記する番号です。 ※生活保護申請中の方は保護申請書の写し提出不要	<input type="checkbox"/>
8	自立支援金の振込先口座※が分かる書類 通帳の該当部分 (通帳見開き部分の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義)の写し等	<input type="checkbox"/>

※電子的にのみ管理している場合(いわゆるweb通帳の場合)は、その画面の写しで可

### 【申請時の留意点】

- 申請書類を送付する際は、必ず上記のチェックを行い、右のチェック欄に☑を入れた上で、このチェックリストもあわせてご提出ください。
- 保護申請書は、「松山市生活困窮者自立支援金受付窓口」から生活保護の申請を受付する「松山市生活福祉相談窓口」へ送り、申請を受理します。申請を受理した「保護申請書」の写しは、「松山市生活福祉相談窓口」から「松山市生活困窮者自立支援金受付窓口」へ送ります。よって、生活困窮者自立支援金給付申請を行う方が、両方の窓口へ出向く必要はありません。
- 書き方がわからない場合は、記入例をご確認ください。なお、ご不明な点があれば、松山市生活困窮者自立支援金受付窓口にお問い合わせください。